

製造業の請負事業適正化及び雇用管理改善推進事業

報告書

2024年3月

一般社団法人 日本BPO協会

—————目次—————

I 事業の概要	1
1. 事業の趣旨	1
2. 実施期間	1
3. 実施概要	1
II 製造請負事業者に対する優良認定の実施	2
1. 認証委員会の設置・運営	2
2. 製造請負事業改善推進協議会の設置・運営	4
3. 好事例集等による周知及びセミナーの実施	5
III 請負事業主、発注者及び労働者における実態把握	7
1. 相談支援の実施	7
2. 請負事業主、発注者及び請負労度者への実態把握調査の実施	8
IV その他	9
1. 認定制度の周知・広報	9

I 事業の概要

1. 事業の趣旨

製造業の請負事業については、いわゆる偽装請負の問題をはじめとする労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号。以下、「労働者派遣法」という。）等の労働関係法令違反、労働条件や処遇の改善の必要性、これらの職場で働く労働者のキャリアパスが明らかでない等、様々な問題点が指摘されてきた。

このような状況を踏まえ、請負事業を適正に実施し、雇用管理の改善等を行う製造請負事業者の優良認定、請負事業への新規参入事業者や発注者も含めた相談支援や優良事業者の取組事例の提供等を実施することで、請負事業主及び発注者による請負事業適正化・雇用管理改善が促進されることを目的とする一方、働き方が多様化する今日において、製造業にとどまらず、製造業以外の業界における請負事業のニーズは高まっており、製造業以外の業界についても実態調査を行う。

2. 実施期間

令和 5 年（2023 年）4 月 3 日から令和 6 年（2024 年）3 月 29 日

3. 実施概要

（1）製造請負事業者に対する優良認定の実施

実施項目の概要は次のとおり。

- ① 認証委員会（以下、「委員会」という。）の設置・運営
- ② 製造請負事業改善推進協議会（以下、「協議会」という）を設置・運営
- ③ 好事例集等による周知及びセミナーの実施
 - ・ 好事例集等による周知
 - ・ セミナーの開催

（2）請負事業主、発注者及び請負労働者における実態把握

実施項目は次のとおり。

- ① 相談支援の実施
- ② 請負事業主、発注者及び請負労働者への実態把握調査の実施
- ③ 製造業以外の業界 7 における請負事業主等への実態把握調査の実施

II 製造請負事業者に対する優良認定の実施

1. 認証委員会の設置・運営

(1) 認証委員会委員

認証委員会委員は次のとおり。※【敬称略】[2024年3月29日現在]

□学識経験者

大木 栄一（委員長） 玉川大学経営学部国際経営学科 教授

佐野 嘉秀（委員長代理） 法政大学 経営学部 教授

□有識者

岩渕 敦 元 富士通株式会社 ものづくり本部長

柴田 弘樹 UA ゼンセン人材サービスゼネラルユニオン会長

林 かおり 中央労働災害防止協会 健康快適推進部長

(2) 開催日時、主な決議事項等

■第1回 2023年5月30日（火）13：30～15：30（オンライン開催）

・委員長、委員長代理の選任 ・指定審査機関公募案

・指定審査機関審査に係わる公募申請団体審査手順案

■第2回 2023年6月30日（金）10：00～12：00（対面集合開催）

場所：リロの会議室 Forum S 3東洋海事ビル（B+C）

・応募申請団体の審査 ・審査結果の確認・決定

■第3回 2024年3月25日（月）15：30～17：30（オンライン開催）

・指定審査機関の審査に関する認証

・認定期間中の事業者からの事業実施状況報告の確認

(3) 2023年度の指定審査機関

●登録番号：第202301号

団体名：一般社団法人日本BPO協会

所在地：東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

●登録番号：第202302号

団体名：すばる審査評価機構株式会社

所在地：東京都中央区京橋3-12-4 マオビル9F

(4) 審査員講習会の実施

審査員の審査能力の向上と評価の均質性を確保することを目的に、次のとおり審査員講習会（オンライン開催）を実施した。

なお、新任の審査員（2名）については、別途、個別講習も実施した。

審査員講習会 審査員受講者数・修了者数

指定審査機関	8/24(木)	8/25(金)	合計
一般社団法人日本BPO協会	7名	5名	12名
すばる審査評価機構株式会社	2名	4名	6名
合計	9名	9名	18名

(5) 認定制度受審状況と認定結果

受審状況及び認定事業者数は次のとおり。2023年度の認定事業者数は14社（更新11、新規3）であった。

この結果、認定事業数は43社から41社（4月1日現在）となる。

	更新対象事業者	申請(受審)事業者	未申請事業者	認定事業者
更新	16	11	5	11
新規		3	—	3

・未申請の理由は、経営統合による認定返上、請負現場がなくなった、経営方針による等であった。

(6) 2023年度認定事業者

① 指定審査機関：一般社団法人 日本BPO協会

分類	No.※1	認定番号※2	認定事業者名	登記上の本店所在地
更新	1	2011003(05)	株式会社トータルマネジメントビジネス	京都府京都市
	2	2011006(05)	株式会社ウィルオブ・ワーク	東京都新宿区
	3	2011007(05)	株式会社イカイプロダクト	静岡県沼津市
	4	2011008(05)	株式会社ビーネックスパートナーズ	東京都品川区
	5	2011009(05)	株式会社シグマテック	東京都品川区
	6	2011011(05)	株式会社エイジェック	東京都新宿区
	7	2011012(05)	株式会社イカイインダストリー	静岡県沼津市
	8	2011013(05)	東洋ワーク株式会社	宮城県仙台市
	9	2014003(04)	株式会社アバンセコーポレーション	愛知県名古屋
	10	2014006(04)	株式会社トーコー	大阪府枚方市
新規	11	2023001(01)	ジェイティブランドサービス株式会社	東京都墨田区
	12	2023003(01)	テクノセンター株式会社	栃木県宇都宮市

※1 No. 1～8：認定5回目(初回認定2011年度)、No. 9・10：認定4回目(初回認定2014年度)

No. 11・12：認定1回目(初回認定2023年度) ※2 認定番号右側の括弧は認定を受けた回数

【補足】No. 4「株式会社ビーネックスパートナーズ」は4月1日より「UTパートナーズ株式会社」に社名変更。

② 指定審査機関：すばる審査評価機構株式会社

分類	No.※3	認定番号※4	認定事業者名	登記上の本店所在地
更新	1	2011005(05)	株式会社エー・オー・シー	石川県金沢市
新規	2	2023002(01)	株式会社プロテクス	東京都新宿区

※3 No. 1：認定5回目(初回認定2011年度)、No. 2：認定1回目(初回認定2023年度)

※4 認定番号右側の括弧は認定を受けた回数

2. 製造請負事業改善推進協議会の設置・運営

(1) 製造請負事業改善推進協議会委員

製造請負事業改善推進協議会（以下、協議会という。）委員は次のとおり。

【敬称略】[2024年3月29日現在]

□学識経験者

鎌田 耕一（会長） 東洋大学 名誉教授
北岡 大介（副会長） 東洋大学 法学部 准教授
森田 茉莉子 森・濱田松本法律事務所 弁護士

□製造業団体

尾関 明人 一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部 部長
周藤 仁吉 一般社団法人日本電子デバイス産業協会 常務理事 事務局長
堀内 智 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事

□請負事業主団体

安達 信也 一般社団法人日本BPO協会 理事
宮城 力 一般社団法人日本BPO協会 理事
仲山 明男 中部アウトソーシング協同組合 専務理事 事務局長

(2) 開催日時、主な決議事項等

- 第1回 2023年4月28日（金）10：00～12：00（オンライン開催）
 - ・会長、副会長の選任、・相談事業 相談記録シート案
 - ・全体スケジュール及び事業実施計画の報告
- 第2回 2023年12月21日（木）15：30～17：30（オンライン開催）
 - ・相談支援の中間報告及び相談支援結果に基づく事業提言書の策定
- 第3回 2024年2月28日（水）13：30～16：30（オンライン開催）
 - ・製造請負実態把握調査に基づく事業提言書の策定
 - ・物流請負実態把握調査に基づく事業提言書の策定
 - ・審査基準見直しプロジェクト 審査基準見直し（統廃合等）案
 - ・GJ認定制度拡充プロジェクト 拡充方針案の協議
- 第4回 2024年3月27日（水）15：30～17：30（オンライン開催）
 - ・2023年度GJ認定制度 認証結果の報告
 - ・GJ認定制度拡充プロジェクト 認定制度拡充方針

【補足】

- ① 審査基準見直しプロジェクト 審査基準見直し（統廃合等）案の決議概要
 - ・2024年度適用審査基準は、2023年度の107項目から81項目。
内訳は、統合23項目、削除4項目、新規追加1項目、修文9項目。
 - ・2024年度より適用する。

- ② GJ 認定制度拡充プロジェクト 認定制度拡充方針の決議概要
 - GJ チャレンジ（仮認定）を設定する。
 - ・現状の GJ 認定制度内、現状の GJ 認定制度取得前提のつなぎの位置づけとする。審査費用、有効期限もその前提で設定する。
 - ・認定マークあり。ただし、現状の GJ 認定とは区分できるマークとする。
 - やむを得ない事情がある場合、GJ 認定を更新できない事業者を救済するため、GJ 認定制度の主旨を踏まえて特例措置として認定期間の延長を行う。

3. 好事例集等による周知及びセミナーの実施

(1) 好事例集等による周知

① 好事例集の作成

次の3社について、好事例集を作成した。

- 川相商事株式会社（本社：大阪府門真市）
表題：「現場力」で貢献、源泉となる人材のキャリアアップに全力
- 株式会社トーコー（本社：大阪府枚方市）
表題：「GJ 認定」活用は「優良レベル」の水準を保持できる有効な手段
- 東洋ワーク株式会社（本社：宮城県仙台市）
表題：「GJ 認定」で製造請負の正しい物差しとレベル感を確認

② 好事例集による周知

- ・協議会ホームページ掲載
- ・認定制度オンラインセミナー参加者への配付（送信）

③ 発注者による制度理解のためのパンフレットの作成

記載内容（項目）は主に次のとおり。

- ・請負ガイドライン、発注者が講ずべき措置の事項（項目）
- ・GJ 認定制度の目的、設置の経緯、審査概要
- ・GJ 認定制度の発注者のメリット
- ・労働契約申込みみなし制度（状況と発注者のリスク）

④ 発注者による制度理解のためのパンフレットによる周知

- ・協議会ホームページ掲載
- ・印刷物の配付

47都道府県労働局へ各100部配付、GJ 認定事業者へ各30部配付及び

PDFの送信、指定審査機関（すばる審査評価機構様）へ配付

- ・厚生労働省の公式“X”及び“Facebook”に投稿

(2) セミナーの開催

① 認定制度オンラインセミナーの開催

● 開催概要

- ・参加対象者：メーカー（発注者、派遣先事業者）、製造請負事業者
- ・募集方法：参加希望者は協議会ホームページWeb申込み。
- ・開催日時：202年2月6日（火） 15：00～17：00
録画配信：2月7日（水）～2月21日（水）
- ・開催方法：オンライン配信（配信会場：AP新橋5階Jルーム）
- ・周知/広報：
 - ・協議会ホームページに案内（リーフレット）を掲載
 - ・47都道府県労働局に案内（リーフレット）を送付
 - ・GJ認定事業者及び指定審査機関に配付
 - ・厚生労働省公式SNS（X<Twitter>、Facebook）に投稿

● セミナー内容

□基調講演：『二極化していく製造人材サービスの今後 — 請負の進化から生まれる新たなサービス — 』

【講師】宮城 力 氏

- ・株式会社ウイルテック 代表取締役社長執行役員
- ・電子・機械部品製造事業協同組合 理事
- ・一般社団法人 日本BPO協会 理事
- ・製造請負事業改善推進協議会 理事

□認定事業者事例紹介：東洋ワーク株式会社（宮城県仙台市）

『「GJ認定」で製造請負の正しい物差しとレベル感を確認』

□請負ガイドライン・認定制度のご紹介

● 参加者数：148名（リアルタイム配信118名、録画配信30名）

※参考：参加申込みは29都道府県 61社（団体等含む）、179名。

● 実施後のアンケート調査結果 回答数71名（回答率48.0%）

- ・基調講演：大いに満足20名(28.2%)、満足50名(70.4%) 計70名(98.6%)
- ・認定事業者事例紹介：

大いに満足14名(19.7%)、満足34名(47.9%) 計48名(67.6%)

② 愛知労働局主催『労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会』 におけるGJ認定制度説明

- ・標題「適正な請負とGJ認定制度について」一般社団法人日本BPO協会
- ・参加対象：（午前）派遣先事業者向け（午後）派遣元事業者向け
- ・実施日及び実施方法

2023年11月17日

YouTubeによるオンラインリアルタイム配信

2023年11月17日～30日 YouTubeによる録画配信

- ・参加申込者：派遣先事業者向け2,143名、派遣元事業者向け2,366名

③ 静岡労働局主催『請負適正化セミナー ～偽装請負とまらないために～』 におけるGJ認定制度説明

- ・標題「適正な請負とGJ認定制度について」一般社団法人日本BPO協会
- ・参加対象：発注者、請負・業務委託を行う事業者
- ・実施日及び実施方法

2024年1月19日、1月31日、2月5日、各日の午前、午後。計6回、Zoomウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

- ・視聴者数：合計464名

※静岡労働局によるアンケート調査結果において93%が「製造請負ガイドラインとGJ認定制度への理解が深まった」と回答。

Ⅲ 請負事業主、発注者及び労働者における実態把握

1. 相談支援の実施

請負事業主、発注者の取組みや抱えている課題及び請負事業の適正化・雇用管理改善を図るための助言等を行うことを目的として実施した。

(1) 相談支援対象者

請負事業主（含む：派遣事業主）、発注者及び請負労働者

(2) 実施方法と実施概要

① 「製造請負 なんでも相談室」の設置及び周知

相談を受け付ける専門組織（窓口）として、「製造請負 なんでも相談室」を設置し、周知のリーフレットを作成し、ホームページに掲載。また各都道府県労働局のご協力を得て、各局内にリーフレットを設置、事業者へ配布。

② 相談体制（配置）

相談実施者を4名配置、常時4名体制、さらに必要により追加（臨時）。

③ 相談実施者の実施内容

- ・相談者からの相談への対応
- ・談内容を相談シートに記録
- ・相談記録のうち、代表的な内容等について、「Q&A集」を作成し、協議会ホームページに掲載。

④ 相談実施件数

- ・相談実施件数：902件（対象期間2023年4月3日～2024年3月29日）

2. 請負事業主、発注者及び請負労働者への実態把握調査の実施

製造業における請負事業主、発注者及び請負労働者を対象に、業界の実態把握を目的として実施した。

(1) 製造請負実態把握調査の実施

① 調査対象（分野：製造業）

発注（委託）者

- ・職業/役職：主任クラス以上
- ・業務内容：製造に関する業務発注（委託）をしていて、自社の工場等で行っている。

請負事業者（受託）者

- ・職業/役職：主任クラス以上
- ・業務内容：製造に関する業務受託（請負）をしていて、発注者（委託者）の工場等で行っている。

請負労働者

- ・職業/役職：一般社員及び非正規社員
- ・業務内容：製造に関する受託（請負）業務をしていて、発注者（委託者）の工場等で働いている。

② 調査方法：インターネット調査（(株)インテージリサーチに依頼）

③ 調査期間

- ・スクリーニング調査：2023年8月23日（水）—9月4日（月）
- ・本調査：2023年9月7日（木）—9月11日（月）

④ 有効回収数

- ・スクリーニング有効回収数：95,298
- ・本調査有効回収数：発注（委託元）者 325
受託（請負）者 323 請負労働者 434

⑤ 集計分析結果：別紙『2023年度厚生労働省委託事業 製造請負事業実態把握調査 報告書』をご参照。

(2) 物流請負実態把握調査の実施（製造以外）

① 調査対象（分野：物流）

発注（委託）者

- ・職業・役職：主任クラス以上
- ・業務内容：物流に関する業務発注（委託）をしていて、自社の倉庫・物流センター等、自社の工場、自社の店舗、発注（委託）先の倉庫・物流センター等のいずれかで行っている。

請負事業者（受託）者

- ・職業・役職：主任クラス以上

- ・業務内容：物流に関する業務受託（請負）をしていて、自社の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の工場、発注（委託）元の店舗等のいずれかで行っている。

□ 請負労働者

- ・職業・役職：一般社員及び非正規社員
- ・業務内容：物流に関する受託（請負）業務をしていて、自社の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の工場、発注（委託）元の店舗等のいずれかで働いている。

② 調査方法：インターネット調査（(株)インテージリサーチに依頼）

③ 調査期間

- ・スクリーニング調査：2023年8月23日（水）—9月4日（月）
- ・本調査：2023年9月7日（木）—9月11日（月）

④ 有効回収数

- ・スクリーニング有効回収数：95,298
- ・本調査有効回収数：物流発注（委託元）者 108
物流受託（請負）者 104
物流請負労働者 216

⑤ 集計分析結果：別紙『2023年度厚生労働省委託事業 物流請負事業実態把握調査 報告書』をご参照。

IV その他

1. 認定制度の周知・広報 ※前項で記載以外の主なもの

(1) 協議会ホームページによる周知・広報

- ① 認定制度の概要
- ② 協議会/認証委員会
- ③ 認定制度審査・審査認定基準
- ④ 指定審査機関
- ⑤ 認定事業者
- ⑥ 2023年度版認定制度パンフレット
- ⑦ 2023年度版認定制度ポスター
- ⑧ GJ認定事業者 行政優遇措置の案内
- ⑨ ハローワーク求人票へのGJマーク表示

(2) パンフレットの配付、雑誌掲載等による周知・広報

- ① 2023 年度版認定制度パンフレットを認定事業者及び指定審査機関に配付
- ② 2023 年度版認定制度ポスター、認定事業者及び指定審査機関に配付。
- ③ GJ 認定事業者 行政優遇措置の案内を認定事業者及び指定審査機関に配付
- ④ 認定制度広告を半導体装置メーカーの業界団体 NEDIA 会員名簿への掲載。

(3) 厚生労働省公式 SNS (X<Twitter>、Facebook) に投稿

- ① GJ 認定事業者 行政優遇措置の案内
- ② ハローワーク求人票への GJ マーク表示

以上

2023年度 厚生労働省委託事業
製造業の請負事業適正化及び雇用管理改善推進事業
報告書

2024年3月

一般社団法人日本 BPO 協会

〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

TEL:03-6721-5361 FAX:03-6721-5362